

潮風を感じて…自然と味覚とふれあいの町

広報 ましけ

2020
1

NO.1319

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 11月30日(土) ふれあい広場 2019ましけ もちつき体験 / 文化センター

今月の主な内容

2~3P ... 令和2年新年のごあいさつ

4~5P ... まちの話題

(三國修さんへ感謝状贈呈、増毛中学校バレーボール部留萌管内大会で優勝！
少年の主張大会、読書感想文コンクール ほか)

6P ... 増毛町同窓会支援事業補助金、増毛町農業委員会委員の募集 など

つ さ い あ ご の



感謝の年頭

増毛町長

堀

雅志

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

町民の皆様には、町行政の推進に深いご理解とご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の2月の増毛町長選挙では、無投票で2期目の当選の栄えを浴することができました。有り難く感謝申し上げますとともに重い責任を感じているところでございます。

昨年は、5月から7月にかけて極端に雨が少なく、農作物の出来を心配いたしました。農家の皆様のご努力に

より、果樹も米も豊作となり、うれしく思っております。漁業は、

全道的にも水揚げ高が落ちておりますが、増毛町においてもタコ、鮭、ホタテ漁などの低迷により、大幅に漁組

の取扱高が減少しております。残念に思っております。しかしながら、若い漁業者も増えておりますので、海づくり事業などを地道に進めていかなければならないと思っております。

平成26年度から始まっております道営の農業基盤整備事業は、令和元年度で事業進捗

率が50%となりました。農作業の効率化が図られております。今後とも良質米の生産に力を入れていただきたいと考えております。

増毛港では、輸出促進を目的に令和元年度に30%、2年度に60%の屋根付き岸壁が完成予定で、増毛港の機能がさらに充実いたします。

令和元年度のイベントは天候に恵まれました。特に、春の味まつりは、2日間で43,000人と過去最高を記録いたしました。

増毛駅から國稀酒造まで多くの観光のお客様に散策いただいたことに感謝しております。

増毛町の歴史を大切に、豊かな食を生かし、おもてなしの心を持って交流人口の拡大を図って参りますので、ご協力をお願い申し上げます。

さて、全国の自治体

が直面しております大きな課題である人口減少による人手不足が全産業に広がっております。水産加工業を中心に外国人実習生が貴重な労働力ですが、共生する社会を築き上げていかなければなりません。また、高齢者の力も注目しなければならぬと思っております。

この4年間、町民の

皆様の健康づくりを重点的に進めて参りました。平成25年度の国民健康保険の特定健診受診率は、33%でしたが平成30年度には、63%になりました。特定健康指導も積極的に進めておりますので、国保会計の医療費が減少するなど効果が出てきております。健康寿命を延ばすことは、介護保険等にも良い影響を与えます。

町民の皆様お一人おひとりの健康づくりへの取り組みをお願い申

し上げます。

増毛町の公共施設については、老朽化対策を計画的に実施しておりますが、明和園の建て替え事業を数年かけて進めて参ります。

令和2年は、町制施行120年、国定公園指定30年の節目の年となります。既存の事業に冠を付け、記念事業として実施して参ります。

町民福祉の向上、市場産業の振興、交流人口の拡大など「誰もが住みたい住み続けたいふるさと増毛」を目指し、全力投球で町政を進めて参りますので町民各位のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、増毛町の限らない発展と町民の皆様のご健勝ご多幸をご祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和2年新年



年頭のご挨拶

増毛町議会議長

飛内 眞 吾

明けましておめでとうございます。令和の時代になり初めての正月を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

町民の皆さまには、日頃より議会活動へのご理解とご協力、そしてご支援をいただいておりますこと厚く御礼申し上げます。昨春の改選では10代目議長に就任することとなりました。これまで漁業を通して見続けた増毛ですが、さらに視野を広げながら皆さまともに町の未来を描いて行きたいと考えています。

ところでございます。

大きな政策転換をしたアメリカによる世界協調の乱れは、難民や経済問題を抱える欧州、一国二制度に揺れる香港の民主化闘争、そしてねじれ続ける日韓関係など、世界に与える影響も大きなものですが、自国の利益のみを求めるのではなく、各国が共存共栄の道を探し続けて欲しいものとしております。今年オリンピックが日本で開催されるという記念すべき年。スポーツの祭典に集う人々の心が、

様々な壁を乗り越えながら世界の平和に結びつくよう重ねて願いたいと思います。

昨年10月には社会保険費確保のため消費増税が行われました。少子高齢化は全国的な問題として、多くの自治体を取り組まなければならぬものです。増やすより減らさない工夫。魅力的な移住定住策を推進するののひとつの方法ですが、それ以前に地域に住む私たちが豊かさを感じながら快適に暮らしていなければ、その良さなど伝えられるものではありません。

増毛町も例外ではなく、少子高齢化問題は町の中心的な課題であります。農業基盤整備事業は計画の半ばに差し掛かりました。増毛港の荷揚げ場造成も順調に進められています。基幹産業である農漁業の基盤を整えながら、

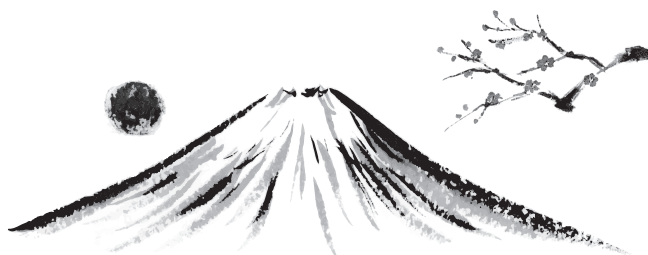
後継者育成に向けた移住定住の促進、子育て支援や介護施設整備などの施策が効果を上げられるよう、議会としても行政と連携しながら町の発展に努めたいと思います。

地方分権が進み、議会の役割は住民の代表として、様々な視点から行政が進める各種施策を町民福祉にどう役立てるのかを議論し、魅力的な町を目指す時代を迎えています。

自治基本条例や議会基本条例を制定している議会もあり、より住民に近いところで活発な議論が行われていることから、当議会においても増毛らしい議会改革を進めながら、町民の皆さまからの声に耳を傾け、常に住民目線で議論出来るよう研鑽を重ねて参る所存でございます。

本年も町民の皆さまにとって穏やかな幸多

い年となりますようご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。



増毛町へ多額の寄付 三國修さんへ感謝状を贈呈

増毛町舎熊出身で、東京北千住、銀座、新宿、六本木、宇都宮などで12店舗の高級日本料理店を経営する三國修さんから毎年、増毛町に多額の寄付をしていただいていることから、11月10日、堀町長が北千住の明日香本店を訪問し、感謝状を贈呈してきました。当日は、代理で女将の三國晴美さんが感謝状を受け取りました。

三國修さんは、当町出身のフランス料理家三國清三氏とは、親同士がいとこの間柄。増毛第2中学校を卒業後、15歳で上京し理髪店で修行をしましたが、直ぐに日本料理の世界に入り、銀座や赤坂の日本料理店を20店舗近くまわり、人一倍、朝から夜遅くまで仕事に打ち込んだといひます。

平成元年、三國さんが35歳の時に北千住で明日香本店を開店。10年間で4店舗に増やし、平成15年には上野公園内にある創業明治8年の韻松亭のオーナーとなり、平成27年まで新宿（やまと楽）、六本木（淡悦）、銀座（つるとかめ）など現在は、12店舗に増えています。東京での成功は、女将の晴美さんの内助の功も大きかったと思います。

三國さんは、日本料理の文化を次の世代に残していくこと、そして料理人を育成していくことを目標としているといひます。

三國さんの各店舗では、増毛町の米を大量に使用。果物や魚介、昆布なども増毛産にこだわり料理を提供していただいています。

故郷の増毛町に大きな愛着を持っており、東京でたくさんの方に増毛の味を伝えてくれています。



▲増毛町へ多額の寄付をしていただいた三國修さん



▲北千住の明日香本店で感謝状を代理で受け取った女将の三國晴美さん

増毛中学校バレーボール部15年ぶりに留萌管内大会で優勝！



11月2日、令和元年度藤田杯争奪バレーボール大会が苫前町で開催され、増毛中学校バレーボール部が留萌管内の大会で15年ぶりに優勝を飾りました。

準決勝は、遠別中学校・初山別中学校の合同チームにセットカウント2-1で勝利し、決勝では羽幌中学校にセットカウント2-0で勝利しました。

今後、増毛中学校バレーボール部は1月に芦別市で開催される全道ジュニアキャンプに参加し、そこで良い成績を残した学校に与えられる5月開催の3次キャンプへの参加を目指します。

元日本代表選手にパスの基本を習う

青少年育成事業バレーボール教室

12月1日、増毛小学校体育館において、留萌みなとライオンズクラブ（長内敬憲会長）、増毛ライオンズクラブ（古村勝会長）の共催で、小学生を対象にした「青少年育成事業バレーボール教室」が開かれました。

講師は元バレーボール女子日本代表でプロビーチバレーボール選手の田中姿子さんが務め、増毛の少年団を含め管内から4チーム47名が参加しました。参加した児童らは、オーバーパスやアンダーパスの基礎を学び、指導されたことを少しでも身につけようとしていました。最後には、田中さんと参加者全員で記念撮影を行い、バレーボール教室は終了しました。



堂々と自分の想いを発表

11月23日、少年の主張大会「僕の主張・私の主張」が文化センターで開催され、小中学校の児童生徒7名が日常生活や学校、クラブ活動の中で見聞きしたこと、悩んだこと、体験したことなどについて自分の意見、希望を堂々と発表しました。

小学生の部では、転校をきっかけに「大切な仲間との最高の思い出」に気づけたと主張した増毛小学校6年の廣野晴菜さん、中学生の部では「信頼される人になりたい！なってみせる！」と熱く主張した増毛中学校3年の三國楓華さんが最優秀賞に選ばれました。

堂々と自分の想いを主張した児童生徒らに、会場からは大きな拍手が送られていました。

また、少年の主張大会の前に「令和元年度青少年健全育成推進協議会表彰」が行われ、今年度は「令和元年度いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクール」において、ポスターの部で全道最優秀賞に選ばれた増毛小学校5年の尾久日音さんが表彰されました。尾久さんには、増毛町青少年健全育成推進協議会の藤田智哉会長から賞状と記念品が授与されました。

少年の主張大会「僕の主張、私の主張」
青少年健全育成推進協議会表彰



▲最優秀賞に選ばれた増毛小学校6年の廣野晴菜さん(左)と増毛中学校3年の三國楓華さん(右)



▲青少年健全育成推進協議会表彰を受ける増毛小学校5年の尾久日音さん

応募192作品の中から賞が決定！

増毛町読書感想文コンクール表彰式



▲小学校低学年の部で最優秀賞の石田奏翔さん

11月23日、文化センターにおいて令和元年度増毛町読書感想文コンクール表彰式が行われました。表彰式では、各部で最優秀賞を受賞した児童生徒4名による作品発表が行われました。

最優秀賞を受賞された方は次のとおりです。

- | | | |
|------------|----------|-----------|
| 【小学校低学年の部】 | 石田 奏翔さん | (増毛小学校1年) |
| 【小学校中学年の部】 | 富野 莉音さん | (増毛小学校3年) |
| 【小学校高学年の部】 | 福原 花純さん | (増毛小学校5年) |
| 【中学生の部】 | 寺澤 海知人さん | (増毛中学校3年) |

大阪府の川村さんが移住体験で増毛町へ スキー場で勤務

町では人口減少対策の一環として、今年度から町内で人材が不足している仕事と移住希望者をつなげる「増毛町ふるさと短期就労支援事業」に取り組んでおり、大阪府在住の川村和正さんが短期就労支援事業の第1号となりました。川村さんは12月10日から暑寒別岳スキー場で勤務しています。春からは農業や狩猟を行う予定です。



◇プロフィール

◆氏名：川村和正さん ◆年齢：32歳 ◆性別：男性 ◆出身地：大阪府

◇川村さんから一言

増毛の方は皆人柄も良く、生活していくのが楽しみです。町で見かけたら気軽に声を掛けてください。

年始は、ふるさとで同窓会を！ 増毛町同窓会支援事業補助金

町では、町内で開催する同窓会に対し、町商工会商品券にて補助金を交付しており、これまでに多くの同窓会が町内で開催されております。

これから迎える新年会の季節、久しぶりに会う同級生と増毛町で同窓会を開きませんか？
補助金の利用を検討される方は、下記の補助要件等をご確認のうえ役場企画財政課企画係まで申請をお願いします。



1.【補助要件】

- (1) 町内の飲食店等にて開催する同窓会の出席者が15名以上で、うち町外居住者が5名以上出席する同窓会（町内在住者がいなくても良い）。
- (2) 町内在住者及び増毛町出身者の幹事による同窓会で、出身学校の所在地は問わない。
- (3) 同一の同窓会（出身学校、卒業年、参集者等）への補助は、年一回限りとする。
- (4) 同窓会の案内文書並びに出欠確認の写しの提出。

2.【補助金額】

- ・15名以上30人未満 町商工会商品券 30,000円分
- ・30人以上 町商工会商品券 50,000円分

3.【その他】

- ・補助金を交付した同窓会には、町職員が同窓会にお伺いして、増毛町のPRをさせていただきます。
- ・補助金の交付には、申請書等の提出が必要となりますので、増毛町ホームページにてダウンロードしていただくか、役場企画財政課企画係（Tel53-1110）までご連絡ください。

増毛町農業委員会委員の募集

農業委員の任期が令和2年7月19日に満了となります。

対 象 者	農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌に属する業務を適切に行うことのできる方
募集人数	11人
応募資格	原則、増毛町に在住されている方 増毛町が設置する執行機関の委員でない方 増毛町職員でない方 ・次のいずれかに該当する方は、委員になることはできません ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない方 ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
応募方法	農業に関係する団体からの推薦 3名以上の連名による推薦 自薦 所定の様式に必要事項を記載し、下記の申込先へ持参又は郵送願います ※申込用紙は町ホームページからダウンロードするか農業委員会事務局に備え付けてあります
応募期間	令和2年3月2日(月)から令和2年3月30日(月)必着
主な役割	農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農・その他農業に関する指導相談業務等
任 期	3年間（令和2年7月20日から令和5年7月19日）
問 合 先 申 込 先	増毛町農業委員会事務局 077-0292 増毛町弁天町3丁目61番地 増毛町役場内 電話0164-53-1116

◆◆障害者控除対象者認定書の交付について◆◆

認定基準表

区 分		認 定 要 件	控 除 額 (1人あたり)	
			所得税	住民税
障 害 者	知的障害者 (軽度・中度)に 準ずるもの	要介護度が1～3で、 認知症度がⅡ以上	27 万円	26 万円
	身体障害者 (3級～6級)に 準ずるもの	要介護度が1～3で、 寝たきり度がA以上		
特 別 障 害 者	知的障害者 (重度)に 準ずるもの	要介護度が3～5で、 認知症度がⅢ以上	40 万円	30 万円
	身体障害者 (1・2級)に 準ずるもの	要介護度が3～5で、 寝たきり度がB以上		
	ねたきり 高齢者	要介護度が4～5で、 寝たきり度がC以上		

- ※ 1 居住者の控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者である場合は、所得税は35万円、住民税は23万円の控除額が加算されます。
- ※ 2 介護度のみで一律に判定するものではありません。
- ※ 3 認定要件にある「認知症度」とは、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準(平成5年厚生省老人保健福祉局長通知)のことをいいます。
- ※ 4 一定要件にある「寝たきり度」とは、障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準(平成3年厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知)のことをいいます。
- ※ 5 認定書は、令和元年分所得税及び令和2年度住民税の申告に適用されます。
- ※ 6 介護保険の要介護度認定を受けている場合は、認定対象者の要介護度認定情報を参考にしますので本人の同意が必要になります。



◎障害者控除について

所得税法施行令、地方税法施行令の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者等のほか、身体障害者に準ずる者等として市町村長の認定を受けている者が障害者控除の対象とされています。(所得税及び住民税の課税所得の計算に当たって所得金額から一定額を控除)

申請により障害者に準ずると認定した場合、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

◎「障害者控除対象者認定書」認定の対象者及び認定基準

次のいずれにも該当する方で、認定基準を満たす場合に対象となります。

- ・満65歳以上の方(確定申告や年末調整する年の12月31日現在)
- ・寝たきり又は認知症の方
- ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付及び知的障害の認定を受けていない方
- ・本人又はその扶養者が所得税控除等の対象となる方

■申請受付期間

随時受付しています。

■申請受付場所

福祉厚生課民生係(健康一番館内)

■申請に必要なもの

申請者及び認定対象者の印鑑

※認定要件が確認できない場合は、状況に応じて必要な書類の提出を求める場合があります。

問 役場福祉厚生課・民生係(健康一番館内) 電話 53-3111

屋根から落ちる雪や氷にご注意を！

雪・氷・つららの
落下に
注 意

毎年、冬になると屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡したりする事故がしばしば起こっています。冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため、特に次のことに注意するようお願いいたします。

屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。

屋根の雪、氷、つらは、気温が上昇したとき、特にマイナス3℃くらいからプラス3℃くらいになったときに落ちやすい状態となるため、そのような時は早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。

軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

軒下や道路では、子どもを絶対に遊ばせないようにしてください。

屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうか確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。



屋根の雪下ろしは安全対策を万全に！

屋根の雪下ろしによる事故が毎年起きています。万全の安全対策をとった上で作業を行うようにしてください。

- | | |
|---|---------------------------------------|
| ☐ 命綱の使用、ヘルメット等の着用 | ☐ はしごの固定、足場の確保 |
| ☐ 軽くて使いやすい除雪道具をつかう | ☐ 一人で作業をしない |

ごみ分別等支援事業 ごみ分別・ごみ出し 困難な方のお手伝いします！

ごみ分別及びごみステーションへのごみ出しが困難な高齢者や障害者等の世帯に対し、居住している自治会員の支援を受け、有償でごみ分別等を行う事業で、ごみ分別等の負担軽減を図ります。

対象者や利用申請方法などの詳細につきましては、役場町民課・町民環境係までお問い合わせください。



☎ 役場町民課・町民環境係（電話 53-1112）

◆◆◆ 高齢者運転免許自主返納支援事業 ◆◆◆

運転免許を自主返納した70歳以上の方に交通費5万円分を助成します！

運転に不安のある高齢者の運転免許の自主返納を促進し、高齢者による交通事故の減少を図るため、増毛町が運転免許証を自主返納した方に対し、公共交通機関を利用する場合の交通費を助成します。

助成金対象者や申請方法などの詳細につきましては、役場町民課・町民環境係までお問い合わせください。

☎ 役場町民課・町民環境係（電話 53-1112）

健康づくり教室

◆◆◆ 1、2月の各教室は
下記の日程で行います。◆◆◆

◎関節健康トレーニング (☆)

- ・内 容：関節痛などの改善
- ・会 場：保健センター
- ・時 間：10時30分～11時30分
- ・曜 日：火曜日
- ・日にち：1月 7日、14日、21日、28日
2月 4日



健康寿命延伸事業



◎ストレッチヨガ (☆☆)

- ・内 容：ヨガにストレッチ要素を追加
- ・会 場：文化センター
- ・時 間：18時30分～19時30分
- ・曜 日：火曜日
- ・日にち：1月 7日、14日、21日、28日
2月 4日

◎リズムエクサ (☆☆☆)

- ・内 容：音楽に合わせてエクササイズ
- ・会 場：文化センター
- ・時 間：18時30分～19時30分
- ・曜 日：木曜日
- ・日にち：1月 9日、16日、23日、30日
2月 6日、13日

※種目名の後ろの☆マークは運動強度を表します。(☆が多いほど“つらい”と感じる)

◇参加は無料で、予約は必要ありませんのでお気軽にご参加ください。

【問合せ先】役場町民課・保険年金係(電話 53-1113)

年金相談情報局

20歳になったら国民年金加入の手続きをしましょう！



新成人のみなさん、おめでとうございます。

国民年金は、年をとった時、いざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。自分の未来のため、必ず加入しましょう。

国民年金制度のポイント

○将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納めます。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者に生計を維持されていた遺族(「子もある配偶者」や「子」)が受け取れます。

【問合せ先】留萌年金事務所(電話43-7211)、役場町民課保険年金係(電話53-1113)

募 集

学童保育（マーシーくらぶ）利用児童を募集します

令和2年4月からの学童保育（マーシーくらぶ）の利用児童を次のとおり募集します。

■保育児童

原則として小学1年生から3年生までで、次に該当する児童（4年生以上で希望する場合は要相談）

- ① 父子、母子及び共稼ぎ家庭の児童
- ② 保護者等が入院などをしていて家庭の児童
- ③ 教育長が特に必要と認める児童

■保育場所

文化センター 大会議室

■保育時間

- ・ 平日 下校時～18時00分
 - ・ 土曜日 8時30分～18時00分
- （ただし、1月～4月は12時00分まで）

- ・ 夏・冬・春休みなど 8時30分～18時00分

■募集定員

40名

■保育料

無料ですが、おやつや教材費などを実費徴収します。

■申込方法

4月1日からの利用を希望する方は、3月6日（金）までに教育委員会総務学校課（文化センター）へ申込書を提出願います。

■その他

- ・ 送迎は、保護者の責任となります。
- ・ 町税などを滞納している世帯の児童は、町条例により利用できない場合があります。

・ 保育中の事故については、町が加入するスポーツ安全保険等の範囲内において対応します。

問合せ先

教育委員会総務学校課
（電話 53-2427）

町立明和園臨時職員

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格

年齢18歳～65歳
※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

- ・ 早出7時30分～16時00分
- ・ 遅出9時30分～18時00分
- ・ 夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態

- ①フルタイム職員 3交替制の勤務
- ②日勤職員 日勤2交替制の勤務
- ③パート職員 勤務日数や勤務時間を調整した勤務（応相談）

■賃金

①フルタイム・日勤職員

○資格なし

月額136,700円以上
○有資格者（初任者研修）
月額141,800円以上

○有資格者（介護福祉士）

月額146,500円以上
②パート職員

- ・ 時給 920円
- ・ 日給 7,100円

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用（応相談）

■申込方法

左記までお問合せ願います。（郵送可）

申込・問合せ先

増毛町立明和園

（電話 53-1601）



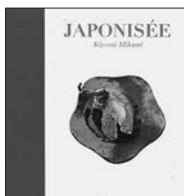
新着本案内

JAPONISÉE

三國 清三 著

日本の風土と四季が生み出し、人が丹精こめて育てた食材を、全身全霊で仕上げた一皿。

美しい写真と5年にわたる入念な取材で三國清三の30余年におよぶ料理人人生の集大成を記録する。



園 総合交流促進施設元陣屋（電話 53-3522）

ふしぎなでまえ

かがくい ひろし 著

ぐうたら者のじゃがさんとさつまさん。お腹が空いて、出前を取ることにしたのですが、やってきたのはふしぎなでまえ。ふたりは無事にカレーライスとラーメンを食べることができるのでしょうか？



町営住宅空家情報

(12月20日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町5丁目

②南暑寒町7丁目

■団地名・募集戸数

①南暑寒5丁目団地 5戸

※全て2LDK

②アプル団地 2戸

※全て3LDK

■住宅料

①13,900円

②26,800円程度

③30,000円程度

※年間所得により異なります。

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこと(所得が月額158,000円以下)

③連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

(電話 53-1115)

お知らせ

緊急通報110番、 相談電話は 「#9110」に!

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく答えてください。

警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながら

の通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報してください。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

〈警察相談電話〉

○警察相談専用電話

#9110

○留萌警察署(相談窓口)

0164-42-0110

日曜当番医 (留萌市)

【1月19日】

整形外科稲垣医院

(幸町3丁目 電話 43-3311)

【2月2日】

富山整形外科

(末広町1丁目 電話 42-2030)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問い合わせください。

ハイヤー運行に係るお知らせをします!

本年11月から小鳩交通(株)留萌営業所が増毛町内でハイヤー運行をしています。

原則、午前8時から町内に1台待機していますが、混雑した場合や夜間などは留萌から配車されるため到着までに時間がかかることがありますので、ハイヤーご利用の際は、事前にご予約(23時30分まで)されることをお勧めします。天候や道路状況によっては、運行が中止される場合があります。

なお、年末年始(12/31~1/3予定)については、ハイヤー運行はお休みとなります。

運行状況・予約・お問合せなど、詳しくは下記へご連絡をお願いします。

●小鳩交通(株)留萌営業所 電話:0164-42-2233

0120-325-818(通話料無料)



＜この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。＞

相続のことで お悩み事ございませんか?

相続手続:不動産登記:法人登記:会社設立

その他司法書士全般のお困りごとに、的確なアドバイスを親身になって対応致します。お気軽にご相談下さい。

電話相談は無料です!

中村孝俊司法書士事務所

〒070-0032

旭川市二条通8丁目144番地2

旭川二条通ビル 204

TEL:0166-25-6607

FAX:0166-25-6607

暑寒別岳スキー場《1月のお知らせ》

SHOKANBETSUDAKE SKIING GROUND

Information

◆営業時間

月～土曜日 10:00～17:00

日曜日・祝日 9:30～17:00

ナイター（金曜・土曜）

17:00～21:00

※ナイターの営業開始は、1月3日（金）からです。

※大晦日の12月31日の営業は午後3時までです。

※1月1日の営業は午前10時からです。

topics

◆スタンプ2倍サービスデー

期間：1月1日～3日

1,000円以上のリフト券購入者（シーズン券・30日券を除く）に押すスタンプが2倍のサービスデーです。10個たまると1日券と交換できます。

◆お客様感謝デー

日時：1月13日（月・成人の日）

リフト1日乗り放題 1,000円！

令和元年度 スキーバス運行表

〈運行期間 1月4日から2月29日までの計20日間〉

	スキー場行き					帰 り	
	留萌合同 庁舎前発	旧阿分小前 バス停発	舎熊郵便局 前バス停発	増毛町文化 センター発	スキー場着	スキー場発	留萌合同 庁舎前着
1月4日～2月29日 までの ・土曜日 ・日曜日 ・祝日 (1/13、2/11、2/24)	午前 9:30	午前 9:45	午前 9:50	午前 10:00	午前 10:15	午後 4:30	午後 5:15

【注意事項】

※今年度のスキーバスの運行は、1月4日～2月29日までの土曜・日曜・祝日の20日間です。

※往路は午前便、復路は夕方の便のそれぞれ一便ずつです。

※12月及び元旦、3月1日以降の運行はありません。

問い合わせ先 増毛町暑寒別岳スキー場 TEL：0164（53）3002

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金 利】 年1.71% 固定金利

【ご返済期間】 15年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【保 証】 （公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、ホームページ（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル）または03-5321-8656）までお問合せください。



令和2年 全町書き初め大会

- ◆開催日時 令和2年1月13日(月・祝) 10時00分～12時00分
- ◆開催場所 増毛町立体育館
- ◆参加申込 当日受付(参加費無料)
- ◆持参する物 筆、下敷、硯、文鎮、上靴、その他必要な物
- ◆主催者が用意する物 画仙紙、墨、墨入れ(灰皿)、新聞紙
- ◆審査 作品提出後に審査します。学年別に金賞、銀賞、銅賞、努力賞を決めます。
- ◆展示 1月13日(月)13時から23日(木)まで文化センター・ロビーで展示します。
- ◆表彰・返却 作品及び記念品は後日学校経由で返却します。
- ◆その他 当日、体育館は休館します。

課題

未就学児から中学3年生までは、次の通り課題を定めます。なお、高校生以上の方については、特に課題を定めませんので、自由な発想で好きな言葉を書いて下さい。

- 未就学児 「みかん」
- 小学4年生 「大地の子」
- 中学1年生 「冬の星座」
- 小学1年生 「げんき」
- 小学5年生 「雪の地平」
- 中学2年生 「郷土の歴史」
- 小学2年生 「なかよし」
- 小学6年生 「自然の声」
- 中学3年生 「原生林の冬」
- 小学3年生 「雪だより」

☎ 増毛町教育委員会地域学習課文化振興係 (電話 53-2427)

町税の納期について

国民健康保険税(第7期)
1月31日(金)
☎ 役場税務課・税務係 (電話 53-1114)

【2月5日への掲載希望 1月17日(金)まで】
☎ 役場町民課 町民環境係 (電話 53-1112)

- 社会福祉に
- ・絵手紙サークル(代表 小林むつ子さん)
- ・荒木社中(代表 荒木宗春さん)
- ・ゆうゆうマーシー(代表 大西美直さん)
- ・齊藤 秀夫さん

- 社会福祉に(香典の一部から)
- ・遠藤 功さん(見晴町)
- ・高橋 ヒサさん(南畠中町)
- ・齊藤 幸雄さん(千葉県)

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

- 香典の一部から
- ・遠藤 功さん(見晴町) 51区自治会へ
- ・相坂 亮太さん(別荘) 32区自治会へ
- ・田中 ヨシさん(弁天町) 47-1区自治会へ
- ・斉藤 幸雄さん(千葉県) 23-2区自治会へ
- ・山本 信子さん(暑寒海岸町) 27-2区自治会へ
- ・松野 慶子さん(南永寿町) 23-3区自治会へ

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

■ご厚志ありがとうございます■

令和2年消防出初式

- とき 令和2年1月5日(日) 午後1時～
- ところ 増毛町文化センター

※出初式のため、午後1時に30秒間サイレンを吹鳴します。
※当日、文化センター前の駐車場も会場として使用するため、
駐車をご遠慮願います。

☎ 増毛町消防本部 (電話 53-2175)



健康・暮らし・環境カレンダー

12/25水	●広報ましけ1月号発行 ●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 ●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	16木	生 金属・危険
26木	生 資源2	17金	不燃 か・び
27金	不燃 か・び	18土	
28土		19日	
29日		20月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生 木
30月	役場・教育委員会・診療所等 御用納め 生	21火	可燃
31火		22水	●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
1/1水	祝元旦	23木	生 資源2
2木		24金	☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び
3金		25土	●乳幼児総合健診(個別通知) 健康一番館
4土	●増毛漁業協同組合 初セリ 8:00～ 増毛地方卸売市場	26日	
5日	●消防出初式 13:00～ 文化センター	27月	生 粗大
6月	役場・教育委員会・診療所等 御用始め ●増毛町新年交礼会 15:00～ オーベルジュましけ 生	28火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター 可燃 資源1
7火	●日本水難救済会増毛救難所出初式 11:00～ 漁村センター 可燃	29水	●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
8水	●四種混合・B型肝炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	30木	生
9木	生 資源2	31金	不燃 か・び
10金	不燃 か・び	2/1土	
11土		2日	
12日	●増毛町成人式 14:00～ 文化センター	3月	生
13月	●全町書き初め大会 10:00～ 町立体育館 祝成人の日 生	4火	可燃
14火	可燃 資源1	5水	●広報ましけ2月号発行 ペット プラ
15水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	6木	生

家庭ごみの収集日について

マーカーの 見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。